

平成 14 年 4 月 12 日

各 位

株式会社 大和銀ホールディングス
(コード番号 8308)

グループ新名称の決定と傘下銀行の再編について

株式会社 大和銀ホールディングス(社長 勝田 泰久)は、今般、グループの新名称ならびに傘下銀行の再編について以下のとおり決定いたしました。

また、経営統合に伴う合理化計画の策定等、経営統合の進捗状況について併せてお知らせいたします。

1. グループ新名称の決定

(1) グループ新名称

新しいグループ名称は、「りそなグループ」といたします。

(英文名称は、「Resona Group」といたします。)

(2) グループ各社の名称

持株会社および傘下銀行の名称(商号)については、株主の承認、関係当局の認可等を前提として、以下のとおり変更を行う予定です。

持株会社の名称(商号)は、「株式会社 りそなホールディングス」とし、英文名称は、「Resona Holdings, Inc.」といたします。

傘下銀行の名称(商号)は、「株式会社 りそな銀行」「株式会社 大阪りそな銀行」「りそな信託銀行 株式会社」等、グループ名称を冠した名称といたします。

新名称の使用開始時期について

- ・グループ名称につきましては、本日より使用を開始いたします。
- ・持株会社の名称(商号)変更につきましては、平成 14 年 6 月開催予定の定時株主総会にて承認を得た後、平成 14 年 10 月 1 日に行う予定です。
- ・傘下銀行の名称(商号)変更につきましては、現在検討を進めている傘下銀行再編等を踏まえ、順次行っていく予定です。

【“りそな”の意味】

「りそな」は、ラテン語で「resona = 共鳴する、響きわたる」という意味です。

【名称に込めた思い】

金融機関の原点は、お客様との強い結びつきにあります。これまで培ってきた信頼関係をもとに、共に響き合い、共鳴し合うことで、さらに絆を強固なものとしていきたいという思いをこの言葉に込めました。

「りそな」には、日本語の「理想」、英語の「regional(地域の)」に通じる響きがあります。

私たちが理想として目指すものは、「地域に根ざした金融機関の連合体」という全く新しい金融グループである、我が国を代表する「スーパー・リージョナル・バンク」の創造です。

地域の方々との結びつきを大切にし、地域になくってはならない金融機関として、この理想の実現に向かい邁進していくという私たちの決意をこの言葉に込めました。

2.傘下銀行の再編について

当社は、関係当局の認可等を前提に、分割・合併等により、大和銀行とあさひ銀行を「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」に再編することを決定いたしました。

詳細につきましては、別添資料1（「傘下銀行の再編について」）をご覧ください。

また、平成14年10月1日を目途に、あさひ信託銀行を、業務毎に、大和銀行と大和銀信託銀行に統合いたします。これにより、グループ内の重複業務を整理し、効率化とノウハウの融合を図ります。

詳細につきましては、別添資料2（「あさひ信託銀行の統合について」）をご覧ください。

3.統合に伴う合理化計画について

経営統合および今後の事業再構築に伴う合理化計画を策定いたしました。本計画により、平成18年3月期には、4,400億円超の業務純益（傘下銀行合算、平成13年3月期実績比約1,400億円増）を目指してまいります。

詳細につきましては、別添資料3（「新たな合理化計画の策定について」）をご覧ください。

4.資本増強策の実施

赤字決算に伴い自己資本比率が低下することを踏まえ、今期中に、優先出資証券の発行等によるTier1増強策を実施する予定です。

5.その他

平成14年3月期の傘下銀行の決算が大幅赤字となることを踏まえて、役員報酬を以下のとおりカットいたします。

- ・当社の会長、社長、副社長 : 50%カット
- ・当社および傘下銀行のその他の取締役、監査役、執行役員 : 10~20%程度カット

また、平成14年3月期の普通株式期末配当は見送る方針です。

以 上

本ニュースリリースには証券取引法第166条に定められた重要事実にあたる情報が含まれる可能性があります。重要事実を含むニュースリリースをご覧になられた方が、その重要事実が証券取引法施行令の規定に従い公開された後12時間以内に、当社の株式などの売買等を行った場合、いわゆるインサイダー取引規制違反として、証券取引法の規定に抵触するおそれがありますのでご注意ください。

傘下銀行の再編について

株式会社 大和銀ホールディングスは、傘下銀行再編として、関係当局の認可等を前提に、大和銀行とあさひ銀行を「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」に再編することを決定いたしました。

1. 再編の趣旨

当社グループは、「スーパー・リージョナル・バンクの創造」という統合理念のもと、地域金融機関の連合体という新たなビジネスモデルの構築を目指しております。

具体的には、「りそなホールディングス」の下で、傘下銀行を地域毎に統合・再編し、特定の地域を営業基盤とする「地域銀行」と「広域銀行」を設立します。

また、既に、年金・法人信託業務については、同業務に特化した「信託銀行（大和銀信託銀行*）」に集約しておりますが、同様に不動産業務・デリバティブ業務等の専門的サービスについても「広域銀行」に集約して高度化を図ってまいります。

* りそな信託銀行に商号変更予定

こうした体制の下でグループ一体となった運営を行うことにより、お客様に質の高い金融サービスを提供してまいります。

今回決定した再編は、こうしたビジネスモデルを構築するために行うものであります。

2. 今回決定した再編の概要

(1) 「埼玉りそな銀行」の設置

平成 15 年 3 月に、あさひ銀行の埼玉県内店舗等を承継する銀行として「埼玉りそな銀行」を設置いたします（同行は前述のビジネスモデルの「地域銀行」の 1 つです。）

「埼玉りそな銀行」は、埼玉地区の全顧客層を対象として、地域に密着した営業を展開し、お客様のニーズにきめ細かく対応してまいります。

また、「りそな銀行」（下記(2)参照）や「りそな信託銀行」との連携により、従来よりも広範で質の高いサービスを提供してまいります。

(2) 「りそな銀行」の設置

「埼玉りそな銀行」の設置と同時に、大和銀行とあさひ銀行の合併により、「りそな銀

行」を設置いたします（同行は前述のビジネスモデルの「広域銀行」です。）

「りそな銀行」は、大和銀行およびあさひ銀行の店舗のうち「埼玉りそな銀行」に承継する店舗以外の全店舗を承継いたしますが、これらの店舗では、「埼玉りそな銀行」と同様に、それぞれ各地域の特性に応じた地域密着の営業を展開してまいります。（こうした運営を図るために、地域別カンパニー制の導入等も検討してまいります。）

また、大和銀行およびあさひ銀行の専門的サービス（デリバティブ、不動産等）に係る機能は、「りそな銀行」に集約することにより高度化を図り、「りそな銀行」がグループの共通プラットフォームの一つとして、グループの全てのお客様にこうしたサービスを提供できる体制を整備いたします。

3．今後の再編方針等

大阪地区および奈良地区でも、平成 16 年度以降、りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行の間で再編を実施し、大阪りそな銀行および奈良りそな銀行を設置する方向で、検討を進めてまいります。

また、「スーパー・リージョナル・バンク構想」の拡大に向けて、積極的に他の地域金融機関に当社グループへの参画を求めてまいります。

（参画する金融機関には当該金融機関が主要地盤とする地域における「広域銀行」の店舗等を承継し、新たな「地域銀行」を設置する方針です。）

以 上

りそなグループの事業再編

<p>第1ステップ <13年12月12日></p>	<pre> graph TD A[大和銀ホールディングス] --- B[大和] A --- C[近畿大阪] A --- D[奈良] </pre>	<p>大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行の3行により持株会社「大和銀ホールディングス」を設立</p>
<p>第2ステップ <14年3月1日></p>	<pre> graph TD A[大和銀ホールディングス] --- B[大和] A --- C[あさひ信託] A --- D[あさひ] A --- E[近畿大阪] A --- F[奈良] C -- 分社 --> B </pre>	<p>あさひ銀行が大和銀ホールディングスへ参加</p> <p>大和銀行の年金・法人信託部門を分社</p> <p>〔あさひ信託銀行を大和銀信託・大和銀行へ統合（14年10月）〕</p>
<p>第3ステップ <15年3月1日></p>	<pre> graph TD A[りそなホールディングス] --- B[大和銀信託] A --- C[りそな] A --- D[埼玉りそな] A --- E[近畿大阪] A --- F[奈良] C --> D </pre>	<p>あさひ銀行より埼玉りそな銀行を設置</p> <p>大和銀行とあさひ銀行が合併</p>
<p>第4ステップ <16年度以降></p>	<p>～最終形～ <イメージ></p> <pre> graph TD A[りそなホールディングス] --- B[りそな信託] A --- C[りそな] A --- D[大阪りそな] A --- E[埼玉りそな] A --- F[奈良りそな] A --- G[地域金融機関] </pre>	<p>16年度以降、傘下銀行を地域別に統合・再編</p>

あさひ信託銀行の統合について

株式会社 大和銀ホールディングスは、当局の認可を前提として、平成 14 年 10 月 1 日を目処に、当社子会社である大和銀行と大和銀信託銀行があさひ銀行の信託子会社であるあさひ信託銀行の業務を承継し、統合する方針を下記のとおり決定いたしました。

大和銀行、大和銀信託銀行とあさひ信託銀行の信託ノウハウを融合することにより、当社グループのお客様に対して、専門性の高い信託サービスを提供するとともに、グループ共通の信託業務のプラットフォームを形成してまいります。

1. 承継方法

信託業務	承継先	承継方法
<ul style="list-style-type: none"> ・証券投資信託 ・退職給付信託 ・特金、特定金外 	大和銀信託銀行	一部営業譲渡
<ul style="list-style-type: none"> ・金銭債権の信託 ・土地信託 ・特定贈与信託 	大和銀行	合併

2. 概要

	大和銀信託銀行株式会社	あさひ信託銀行株式会社
本店所在地	東京都千代田区大手町 2 丁目 1 番 1 号	埼玉県さいたま市高砂 2 丁目 6 番 5 号
代表者	代表取締役社長 黒石 輯	代表取締役社長 大倉 喜一郎
資本金	100 億円	100 億円
受託財産 (14 年 2 月末)	約 24 兆 5,000 億円	約 1 兆円
	年金信託 約 6 兆円	金銭債権の信託 約 6,000 億円
	指定単・ファンラ 約 3 兆 9,000 億円	証券投資信託 約 2,000 億円
	特金・特定金外 約 3 兆円	退職給付信託 約 1,000 億円
	証券投資信託 約 8 兆 7,000 億円	特金・特定金外 約 1,000 億円
	その他 約 2 兆 9,000 億円	
株主	大和銀ホールディングス(83.25%) 等	あさひ銀行(100%)
設立年月日	平成 13 年 12 月 10 日	平成 8 年 3 月 6 日

以上

新たな合理化計画の策定について

株式会社大和銀ホールディングスは、平成14年3月期の業績予想修正および現下の厳しい経営環境等を踏まえ、「地域金融機関の連合体」という新たなビジネスモデルの構築に向けスピード感をもって取組むとともに、従来の単独行ベースの枠組みを超えた更なる合理化策等を通じ、事業の再構築を実現してまいります。

計数計画の概要

平成18年3月期の業務純益は、経営統合に係る新たな合理化策・収益増強策等の着実な実施により平成13年3月期比1,412億円の増加となる4,440億円を確保する予定です。

なお、計数計画の概要は、以下のとおりです。

	13/3月期実績	14/3月期見込み	18/3月期計画	(単位:億円) 13/3月期対比
業務粗利益	7,861	8,000	8,927	+1,066
経費	4,858	4,800	4,487	371
業務純益(*)	3,028	3,250	4,440	+1,412
当期利益	492	9,100	1,779	+2,271

傘下銀行5行合算ベース(大和銀行、あさひ銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、大和銀信託銀行)

(*)信託勘定不良債権処理額(大和銀行のみ)、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益です。

合理化策の具体的内容

経費の大幅な削減

・18年3月期の経費については、人員効率化、店舗統廃合およびシステム統合を中心とした更なる経営合理化策の実施により13年3月期比371億円の削減となる4,487億円を目指してまいります。

・また、経費率につきましても、シナジー効果を中心とする収益力の向上に加え、新たなビジネスモデルの構築を通じ、リテール業務に内在する高コスト性を打破することにより、平成13年3月期比約11ポイントの改善となる約50%まで引き下げていく予定です。

【経費】

	13/3月期実績	14/3月期見込み	18/3月期計画	(単位:億円) 13/3月期対比
従来計画(A)	4,858	4,995	4,760	98
合理化計画(B)	4,858	4,800	4,487	371
(B)-(A)	0	195	273	273

経費率	61.80%	60.00%	50.26%	11.54%
-----	--------	--------	--------	--------

従来計画：大和銀行、あさひ銀行および近畿大阪銀行が既に提出している経営健全化計画に、奈良銀行の中期業務計画を加えた計数(以下同様)

経営合理化の徹底 ~ 経営統合により生じる合理化余地の活用等 ~

(1) 人員の効率化

従業員数につきましては、グループ内の重複店舗の統廃合、各傘下銀行に分散する機能集約等を通じ、平成13年3月期比、約5,600名の大幅な人員削減を行ないます。

これは、従来計画と比較し、さらに2,700名以上の人員を追加削減するものです。

【従業員数】

(単位:人)

	13/3 月期実績	14/3 月期見込み	18/3 月期計画	13/3 月期対比
従来計画 (A)	23,536	22,842	20,629	2,907
合理化計画 (B)	23,536	21,048	17,900	5,636
(B) - (A)	0	1,794	2,729	2,729

(2) 店舗の見直し

国内本支店については、重複店舗の統廃合を中心にグループ店舗の約3割にあたる236支店を削減(平成13年3月期比)することで、平成18年3月期には495支店体制への移行を完了し、「スーパー・リジョナル・バンク」に相応しい顧客利便性と経営の効率性を兼ね備える新たな店舗ネットワークを構築してまいります。

これは、従来計画と比較し、さらに148ヶ店を追加削減することとなります。

【本支店数】

(単位:店)

	13/3 月期実績	14/3 月期見込み	18/3 月期計画	13/3 月期対比
従来計画 (A)	731	669	643	88
合理化計画 (B)	731	659	495	236
(B) - (A)	0	10	148	148

(3) システム統合

顧客利便性の向上および経営合理化の徹底を目指し、地域再編を踏まえたシステム統合を実施することにより、経営統合に伴うお客様の負担を極力回避するとともに、合理化効果および投資余力の拡大に努めてまいります。

なお、システム統合に係る合理化効果については、平成18年3月期(単年)において168億円を見込んでおります。

粗利益の増強

- ・18年3月期の業務粗利益については、シナジー効果を中心とした着実な収益の積上げにより、平成13年3月期比 1,066億円の増加となる8,927億円を目指してまいります。

【業務粗利益】

(単位:億円)

	13/3 月期実績	14/3 月期見込み	18/3 月期計画	13/3 月期対比
従来計画 (A)	7,861	8,232	8,679	+ 818
合理化計画 (B)	7,861	8,000	8,927	+ 1,066
(B) - (A)	0	232	+ 248	+ 248

シナジー効果の発揮 ~ リテール業務の強化と信託機能の拡充 ~

地域密着を基本とするリレーションシップの強化、ノウハウの共有に加え、信託機能のさらなる拡充とグループ協働体制の確立等を通じ、以下のとおり年間290億円を上回るシナジー効果を確保いたします。

【シナジー効果の内訳】

(単位:億円)

	効果	概要
資金収益増加	134	住宅ローン推進に係るノウハウ・商品の共有化・効率的な営業体制の構築 地域密着を基本とする顧客取引の強化、適正利鞘の確保等
不動産収益増加	80	不動産関連業務に関するノウハウの共有化・協働体制の確立 多様化する不動産関連ニーズ・情報の効率的な吸収・活用等
投信収益増加	40	販売チャネルの拡大・販売体制の強化 多様化・高度化する顧客ニーズに立脚した機動的な商品開発・提供等
年金収益増加	25	運用力・コンサルティング力の強化 信託代理店機能の活用等を通じた収益基盤の拡大等
その他	13	・PB収益増加、信託合併化に伴う収益増加等
合計	292	

上表記載の「効果」については、平成18年3月期の計数

・スーパー・リージョナル・バンク構想の展開

当社グループは、「地域金融機関の連合体」という基本的考え方やその戦略に賛同いただける地域金融機関等に対して、広く門戸を開放し、積極的に参画を求めてまいります。

新たに参画される地域金融機関におかれては、当社グループが持つリテール分野における高度なノウハウおよび信託関連機能の活用等を通じ、顧客利便性の向上・収益力の強化が図れること、また、プラットフォームの共有化に伴う幅広い合理化効果等が見込まれることなどから、各地域金融機関の存立基盤であるマザーマーケットにおいて、大幅なプレゼンスの向上が期待できます。

以上

主な業務提携等一覧

傘下銀行間または合弁先との間で最近実施した主な業務提携等の状況は以下のとおりです。

【共同商品の販売等】

提携事項等	実績	実施時期
当社グループ専用投資信託（愛称：ユニットピア）の新規設定、4行で取扱を開始	販売額 369 億円	平成 13 年 12 月
4行共同「住宅ローン金利優遇キャンペーン」の実施	申込額 117 億円	
4行共同商品「借り換え専用住宅ローン」の取扱開始	申込額 301 億円	
4行共同投資信託キャンペーン（ギフトプレゼント）の実施	販売額 25 億円	平成 14 年 1 月
「サンクス・アップキャンペーン」（経営統合を記念した預金金利の優遇）の実施	獲得額 2,891 億円	平成 14 年 2 月
確定拠出年金制度（個人型）の共同推進開始		平成 14 年 3 月
当社グループ専用投資信託（愛称：ニュートロン）の新規設定、4行で取扱を開始		
大和銀信託銀行があさひ銀行他と信託代理店契約締結	年金受託確定 16 契約、1,130 億円（あさひ銀行の 1 ヶ月間の実績）	

【共同セミナー等の開催】

提携事項等	実績	実施時期
相続・遺言セミナーの共同開催（第 1 回～第 6 回）	参加者約 150 名	平成 14 年 1 月
上場支援勉強会の共同開催	参加 84 社	
投資信託セミナーの共同開催（東京・関西）	参加者約 500 名	
M&A 共同セミナーの開催	参加 257 社	平成 14 年 2 月
中国最新事情セミナーの共同開催	参加 256 社	平成 14 年 3 月

【人材交流等の実施】

提携事項等	実績	実施時期
年金信託業務研修への参加	あさひ銀行から大和銀行へ 115 名	平成 13 年 12 月
プライベートバンキング業務における人材交流	あさひ銀行から大和銀行へ 10 名	
システム開発業務における人材交流	あさひ銀行から大和銀行へ 14 名	平成 14 年 1 月
FP 技術コンテストの共同開催	参加者約 200 名	平成 14 年 2 月
外国為替業務における人材交流	大和銀行・あさひ銀行間で 10 名	

【クレディ・アグリコルグループとの業務提携】

提携事項等	実施時期
年金資産の運用力強化のための業務提携	平成 14 年 3 月
投資信託分野における業務提携	
大和銀信託銀行への出資並びに社外取締役 1 名受入れ	

以上